

10月臨時会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否					
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	無党派	黒澤
知事分法 一般会計補正予算(第4回)	承認	○	○	○	○	○	○
予備正 一般会計補正予算(第5回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願 「秩父地域の県立高校4校の存続を求め、皆野高校と秩父高校の統合計画に反対し、撤回を求める意見書」提出に関する請願	採択	5/6	○	○	○	○	○
議案 秩父地域の県立高校4校の存続を求め、皆野高校と秩父高校の統合計画に反対し、撤回を求める意見書	原案可決	5/6	○	○	○	○	○
議案 県立高校再編整備に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ まほ：まほろば 新政：新政ちちぶ 公明：公明党
 無党派：会派に属さない議員

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

10月臨時会

10月臨時会が10月20日に開かれ、市長提出議案2件のほか、請願1件、議員提出議案2件を審議しました。

意見書

議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。可決された意見書は、関係行政庁に送付されました。内容については、次のとおりです。

秩父地域の県立高校4校の存続を求め、皆野高校と秩父高校の統合計画に反対し、撤回を求める意見書

秩父地域の県立高校4校の存続を強く求め、皆野高校と秩父高校の統合計画に断固反対する。皆野高校と秩父高校の統合計画は撤回することを強く求める。

県立高校再編整備に関する意見書

今後、埼玉県及び埼玉県教育委員会においては、県立高校の再編整備構想を立案する際、関係自治体と協議の場を設け熟議したうえで構想を提案していくことを強く要望する。



12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会(11月22日から12月19日まで開催)では、市長提出議案17件のほか、請願1件を審議しました。質疑・討論の主な内容は下記のとおりです。

一般職員の給与に関する条例の一部改正

問 県人事委員会勧告に基づき、若年層職員を主体として賃金を上げる目的は。

答 県人事委員会勧告に関しては、民間企業の給与を反映したものとなっている。民間企業の給与は上昇傾向にあり、こういった状況から市職員の求人に関しては厳しい状況にあるため、今回の勧告および昨今の求人状況も踏まえ、若年層職員の給与改定を行う。

行政組織条例の一部改正

問 附則のうち、公設地方卸売市場条例の所管を産業観光部から農林部へ変更する理由と6次産業等の副次的な施策・取り組みは、今後どの部署が所管していくのか。

答 国および県においても農林を管轄する部署が市場を所管しているため、6次産業においては、その内容および、業種の主体によって、所管する担当部署が対応することになるが、その時々で組織横断的に柔軟に対応していく。

個人番号の利用に関する条例の一部改正

問 受給者の窓口負担軽減を

目的とする提案理由について、具体的な内容は。

答 他市町村に所在がある施設に入所している場合、施設所在地の自治体から取得しなければならぬ所得課税証明書について、取得に関する手間や費用の負担軽減を図ることができると。行政側としても不足書類がなくなることで、事務の効率化を図ることができると。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

問 定年年齢の段階的引き上げによる、新規採用職員への影響は。

答 しばらくの間、2年に1度定年退職する職員がいないという状況は生じる。組織として人事の刷新を図っていくため、新規職員の採用も継続していく。

問 役職定年後、最長4年間職員でありつづける年代があるが、賃金は60歳時点の原則7割水準となる。「原則」とあるが、例外はあるのか。

答 市立病院等に勤務する医師については、60歳を超えても引き続き給与月額10割が支給されることになる。

問 現行、定年退職後の再任用職員は、部署替えが一般的ではないかと思われるが、役職定年後も同一部署配置という事もあるのか。

答 可能な限り他の部署へ配置することを検討していく。



12月定例会本会議の様子(本庁舎4階)

一般職の任期付職員の採用等に関する条例

問 今後想定される任期付職員の採用の具体例は。

答 全国植樹祭という期間限定のプロジェクトがあるため、それに対応した職員が必要と考える。

討論

賛成

本条例は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、

複雑、高度化する行政課題や緊急の課題などに速やかに対応したい、として提案されており、市に期待されるさまざまな行政サービスに専門性と高い質を持って対応するため、制定することが望ましい。

その中で、特定任期付職員の給与に関する特例によって、「任命権者は、特定任期付職員の号級を、その者の専門的な知識経験又は識見の度並びにそのものが従事する業務の困難及び重要な度に応じ、それぞれ号級を決定するとし、号級ごとの給料月額が定められることとなるが、その規定が抽象的であり、今後の運営においては客観的にその基準がわかりやすい例示をするなどして運用されることが必要と考える。

号級の決定について明確な基準を持つての運用となることを願い、市にとって、専門的な知見を有する多様な人材の登用を図ることで、さらなる円滑な業務が遂行されることを期待して賛成する。

犯罪被害者等支援条例

問 制定の背景と経緯、条例の内容は。

答 国の「第四次犯罪被害者等基本計画」により、4年6月に県警・秩父警察署長から

働きかけがあった。県内19市町が既に条例制定をしている。支援額については死亡見舞金30万円、傷害見舞金は10万円とし、心身に被害を受けた市に住民登録がある方が対象となる。埼玉県犯罪被害者等支援センター等関係機関と連絡を取りながら適切な支援を行いたい。

問 市は、犯罪被害者等の支援を適切に行うため、相談情報の提供、助言その他の犯罪被害者等の支援を担う人材の育成および資質の向上のために必要な措置を講ずるものとするところがあるが、具体的な今後の取り組みは。

答 県や関係団体等が行う、犯罪被害者等の支援のための研修会等へ積極的に参加し、職員の資質の向上に努めていく。今後は、市民生活課に窓口を設置すると同時に広報に努めていく。

一般会計補正予算(第6回)

問 小学校管理運営事業における土地購入費の内容は。また、当該敷地内で他に借用している件数および年間の借上料は。

答 宮地グラウンド地内の借地の一部を購入するもの。これ以外に借用している件数は、

宮地グラウンドと第一小学校を含め、11件、年間で2337万円である。

問 芝桜の丘運営事業委託料について、当初予算1億810万円から3156万円へと減額になった理由、また、5年度は4年度より600万円増額されている理由は。

答 4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パークアンドバスライド事業を中止したため減額となった。5年度は従前より開催していた芝桜まつりの規模を予定し、日程の関係により警備員等の増員が見込まれるため、増額となる。

作品展示及び練習室設置に関する請願

反対

旧秩父東高校については、同校「利活用検討市民会議」が継続しており、市長への答申もされておらず、利活用のビジョンも未だわからない状況の中、請願を採択することは議案の事前審査に類似する行為で、議会並びに議員の良識を問われかねない。この請願については「市民会議」から市長への答申がされた後において提出されるべきもので、答申を「みなし」で判断する

3年度決算に対する討論

のは議会人としてあってはならない行為のため、反対する。

一般会計決算

反対

マイナンバーカードの利用を拡大し、さらに、健康保険証としての活用や銀行口座との紐づけにより、マイナンバーカードの偽造や詐欺などのリスクが増える可能性もある。法的根拠もなく、セキュリティの低さに情報流失を危惧するので反対する。

国民健康保険特別会計決算

反対

国保税の引き下げを求める市民の声がある。地方三団体から指摘されている1兆円の公費投入で、協会けんぽ並みに引き下げをべき。

併せて、子どもの均等割を無くすべき。引き下げられてきた国庫負担の抜本的増額を求めて反対する。

《地方三団体とは》

首長の連合組織である、全国知事会、全国市長会、全国町村会の三団体